



## 設 立 趣 旨

私たちが生を受けた日からは数十年という時間が経ちました。しかし過去は私たちの生よりもずっと前から存在しています。人類が誕生してからは600年以上が経ち、地球が誕生してからは46億年以上が経ち、宇宙が誕生してからは147億年以上の時が経ったと言われています。時間は継続的でこれから未来も長い時間が待っています。

人類は科学の力で繁栄して来ましたがプロメテウスの火同様に課題も投げかけてくれました。叡智は繁栄だけでなく共栄のためにも必要です。共栄のためには持続可能な社会が必要条件です。私たちの生よりもずっと長い未来のために今を考えデザインし学び続けます。

さて、我々はたくさんある課題でも我々が身近に触れる食品の残渣の処理方法について環境負荷の少ない処理方法を開発し実践し広報することを主軸とすることとしました。昨今、年間1000万トンを超える量の食品廃棄物は発生しております。その内訳としては食品製造業(43%)、食品卸売業(6%)、食品小売業(23%)、外食産業(26%)でありその再生利用実施率は全体で54%(農林水産省統計資料平成19年度現在)となっています。

大量の有機物残渣の処理問題や低炭素社会、循環社会などの未来への展望から、平成13年に食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法) 施行されました。

代表理事の小座間は法人設立以前8年前からミミズを利用した有機物処理方法を研究・開発してきました。

その結果としてオリジナルミミズ養殖レーンを開発し、このミミズレーンでミミズを有効利用し有機物を処理すると共に同時に派生するミミズ糞土から成る特殊肥料を農業で利用し好循環させ、社会に貢献し我々の子孫へ豊かな自然を受け継げるべく活動を続けて参りました。

しかし、個人では、責任が不明確で限界を感じ、社会的信用も弱く、契約締結などの経済活動には、法人化が必要である。また、私たちの活動は営利を目的としないことから、特定非営利活動法人が適正と考え、設立することとしました。